

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社ファンデリー
【英訳名】	Fundely Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 阿部 公祐
【本店の所在の場所】	東京都北区赤羽二丁目51番3号
【電話番号】	03-5249-5080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 茅野 智憲
【最寄りの連絡場所】	東京都北区赤羽二丁目51番3号
【電話番号】	03-5249-5080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 茅野 智憲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期 累計期間	第24期 第1四半期 累計期間	第23期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	674,041	680,773	2,810,524
経常損失 (△) (千円)	△28,885	△14,010	△284,039
四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△28,845	△14,462	△284,288
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	279,864	279,864	279,864
発行済株式総数 (株)	6,457,500	6,457,500	6,457,500
純資産額 (千円)	615,593	335,157	349,656
総資産額 (千円)	5,294,833	4,757,054	4,935,839
1株当たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	△4.54	△2.29	△44.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	11.4	6.8	6.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期 (当期) 純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、展開している食事宅配サービスのうちC I D事業において、損益分岐点の未達及び将来の販売見通しに基づいた前事業年度末時点での販売不能見込みを製品評価損として織り込んだことにより、前事業年度に多額の営業損失及び経常損失を計上いたしました。

その結果、前事業年度においても、長期借入金に係る財務制限条項の一部に抵触しており、当該財務制限条項に該当した場合には期限の利益を喪失することとなります。

これらのことから、当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、取引金融機関と定期的に意見交換を行うことで良好な関係を構築しております。また、前事業年度において埼玉工場の土地及び建物に対して同金融機関を第一順位とする根抵当権を設定しており、同金融機関との協議を通じて上記の期限の利益の喪失に係る権利行使をしないことについての同意を得ております。

また、これらの対応策に加えて、当第1四半期会計期間末から12ヶ月間の資金繰りについても検討いたしました。当社は、当事業年度の事業計画において売上高の増加を見込んでおりますが、MFD事業及びC I D事業の販売数量について、より保守的な仮定を採用した場合の売上予測を基礎として作成した資金繰り計画を考慮した結果、当第1四半期会計期間末の翌日から12ヶ月間の資金繰りに関して重要な懸念はないと判断しております。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の物価高対策や新型コロナウイルスの感染収束を受けて、コロナ禍で蓄積された貯蓄を原資に個人消費の増加基調が続いている一方、資源価格の上昇に伴うエネルギー・食料品の価格上昇を背景とした消費者の節約志向の高まりや購買力低下により、個人消費の回復が遅れるおそれもあり、先行きは依然として不透明な状態が続いております。

当社が属する食事宅配市場は、共働き世帯の増加やライフスタイルの多様化、女性の社会進出、食料品の購入や飲食に不便を感じる高齢者を中心とする買物弱者の増加といった社会的背景や、コロナ禍での生活様式の変化に伴って、宅配や冷凍食品への需要が増加しているため堅調に推移しております。

当社が主な顧客としている生活習慣病患者は年々増加傾向にあり、また、少子高齢化が進むことにより65歳以上の高齢者のみの世帯が増加していること、コロナ禍での生活様式の変化に伴って幅広い世代で冷凍食品への需要が高まっていることなど、市場の成長が見込める経営環境となっております。そのため、食事宅配市場を今後の更なる成長が見込める有望市場と捉えて、新規参入する企業が増加しており、引き続き競争の激化が進んでおります。また、食品業界におきましては、食の安心・安全に対する消費者の関心が一層高まる中、企業の管理体制の徹底が求められております。

このような状況下、当社におきましてはMFD事業において、定期購入サービスである「栄養士おまかせ定期便」の利用者拡大及び健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』の紹介ネットワーク拡大を軸に推し進め、新規・定期購入顧客数の拡大に努めました。

C I D事業においては、旬や国産の食材にこだわった冷凍食品を当社の埼玉工場で製造し、WEBサイトを通じて販売するサービス『旬をすぐに』を展開しており、他社とのコラボレーションの実施等により、製品品質の向上、サービス認知度の向上及び新規顧客の獲得に努めました。

マーケティング事業においては、健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』の2誌に掲載する広告枠の販売並びに健康食通販カタログ『ミールタイム』の紹介ネットワークを活用した業務受託における新規クライアントの開拓及び既存クライアントからの複数案件の獲得に努めました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は680,773千円(前年同四半期比1.0%増)、営業損失は3,052千円(前年同四半期は営業損失17,241千円)、経常損失は14,010千円(前年同四半期は経常損失28,885千円)、四半期純損失は14,462千円(前年同四半期は四半期純損失28,845千円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① MFD事業

当セグメントにおきましては、季節ごとの商品入れ替えや、たんぱく質と特定栄養素を補給可能な『パワーアップ食』の商品数の拡充、紹介ネットワークの管理栄養士・栄養士に向けた「ミールタイム栄養士スキルアップセミナー」の実施により、認知度の向上及び新規顧客の獲得に努めました。

また、医療機関への営業活動を本社・大阪支社・神奈川支社の3拠点体制で実施し、紹介ネットワークの拡大と深耕を通じて新規顧客の獲得に努めるとともに、当社の管理栄養士・栄養士が顧客の疾病、制限数値、嗜好に合わせて食事を選び定期購入できるサービス「栄養士おまかせ定期便」への積極的な移行を中心として販売に注力しました。

しかしながら、医療機関を中心とした紹介ネットワークからの新規顧客が減少したことから、前年同四半期比で収益が悪化しました。

この結果、MFD事業における売上高は531,223千円(前年同四半期比6.6%減)、セグメント利益(営業利益)は91,181千円(同16.6%減)となりました。

② CID事業

当セグメントにおきましては、高品質・高価格の製品ラインナップを充実させるとともに、前年度より実施しているJAとのコラボレーションによる日本各地の特産野菜を使用したメニューを発売し、新規顧客の獲得及び販売数の拡大に努めました。また、セグメント間取引として、MFD事業におけるミールタイム商品の一部を製造し、販売数の拡大に努めました。

依然として損益分岐点に達していないものの、各種プロモーションやセグメント間取引により前年同四半期の販売数を上回ったことから、前年同四半期比で収益が改善しました。

この結果、CID事業における売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は72,226千円(前年同四半期比74.1%増)、セグメント損失(営業損失)は99,461千円(前年同四半期は営業損失102,149千円)となりました。

③ マーケティング事業

当セグメントにおきましては、健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』の2誌による広告枠の販売、また、紹介ネットワークを活用した業務受託において複数の案件を獲得しました。業務委託においては、新規案件及び既存案件の獲得数が増加したため、前年同四半期比で大幅に収益が改善しました。

この結果、マーケティング事業における売上高は122,642千円(前年同四半期比92.8%増)、セグメント利益(営業利益)は82,552千円(同89.9%増)となりました。

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末より178,785千円減少し、4,757,054千円となりました。これは主に、商品及び製品の増加42,409千円があった一方、現金及び預金の減少140,616千円、売掛金の減少7,941千円、減価償却累計額の増加50,055千円、その他の流動資産の減少12,965千円によるものであります。

当第1四半期会計期間末における負債は前事業年度末より164,286千円減少し、4,421,896千円となりました。これは主に、買掛金の増加18,630千円、その他の流動負債の増加12,273千円があった一方、未払金の減少120,363千円、賞与引当金の減少6,786千円、長期借入金の減少67,590千円によるものであります。

当第1四半期会計期間末における純資産は前事業年度末より14,498千円減少し、335,157千円となりました。これは主に、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少14,462千円によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,300,000
計	25,300,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2023年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,457,500	6,457,500	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 また、単元株式数は100 株であります。
計	6,457,500	6,457,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	6,457,500	—	279,864	—	229,864

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 132,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,322,400	63,224	—
単元未満株式	普通株式 2,500	—	—
発行済株式総数	6,457,500	—	—
総株主の議決権	—	63,224	—

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社ファンデリー	東京都北区赤羽二丁目51番3号	132,600	—	132,600	2.05
計	—	132,600	—	132,600	2.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	975,782	835,166
売掛金	131,738	123,796
商品及び製品	254,206	296,615
仕掛品	1,918	3,214
原材料及び貯蔵品	12,931	12,497
その他	57,889	44,923
貸倒引当金	△71	△89
流動資産合計	1,434,395	1,316,124
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,538,445	2,538,445
減価償却累計額	△419,028	△452,986
建物（純額）	※1 2,119,416	※1 2,085,458
構築物	528,839	528,839
減価償却累計額	△125,093	△135,517
構築物（純額）	403,746	393,321
機械装置及び運搬具	966,430	965,927
減価償却累計額	△560,803	△575,030
機械装置及び運搬具（純額）	405,626	390,897
工具、器具及び備品	99,136	89,306
減価償却累計額	△88,425	△79,872
工具、器具及び備品（純額）	10,710	9,434
土地	※1 516,725	※1 516,725
有形固定資産合計	3,456,225	3,395,837
無形固定資産	3,353	3,232
投資その他の資産	41,865	41,858
固定資産合計	3,501,444	3,440,929
資産合計	4,935,839	4,757,054

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	97,468	116,099
1年内返済予定の長期借入金	※1,※2 270,360	※1,※2 270,360
未払金	182,982	62,619
未払法人税等	1,481	1,028
賞与引当金	14,731	7,945
その他	27,521	39,794
流動負債合計	594,546	497,847
固定負債		
長期借入金	※1,※2 3,986,150	※1,※2 3,918,560
資産除去債務	5,487	5,489
固定負債合計	3,991,637	3,924,049
負債合計	4,586,183	4,421,896
純資産の部		
株主資本		
資本金	279,864	279,864
資本剰余金	229,864	229,864
利益剰余金	△75,877	△90,340
自己株式	△96,299	△96,299
株主資本合計	337,550	323,087
新株予約権	12,105	12,069
純資産合計	349,656	335,157
負債純資産合計	4,935,839	4,757,054

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	674,041	680,773
売上原価	370,011	360,969
売上総利益	304,030	319,804
販売費及び一般管理費	321,272	322,857
営業損失(△)	△17,241	△3,052
営業外収益		
受取手数料	151	150
雑収入	357	257
営業外収益合計	509	407
営業外費用		
支払利息	12,127	11,364
雑損失	26	—
営業外費用合計	12,153	11,364
経常損失(△)	△28,885	△14,010
特別利益		
新株予約権戻入益	410	36
特別利益合計	410	36
特別損失		
固定資産売却損	—	118
固定資産除却損	—	0
特別損失合計	—	118
税引前四半期純損失(△)	△28,475	△14,092
法人税等	370	370
四半期純損失(△)	△28,845	△14,462

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮して計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
建物	2,116,901千円	2,083,078千円
土地	516,725 〃	516,725 〃
計	2,633,626千円	2,599,803千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	270,360千円	270,360千円
長期借入金	3,986,150 〃	3,918,560 〃
計	4,256,510千円	4,188,920千円

※2 財務制限条項

前事業年度(2023年3月31日)

当事業年度末における長期借入金には、純資産の部の金額、営業損益及び経常損益等に係る財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。

当社は、展開している食事宅配サービスのうちC I D事業において、損益分岐点の未達及び将来の販売見通しに基づいた当事業年度末時点での販売不能見込みを製品評価損として織り込んだことにより、多額の営業損失及び経常損失を計上しております。その結果、当事業年度末においても、長期借入金に係る財務制限条項に抵触しております。

当社は、当該状況を解消すべく、取引金融機関と定期的に意見交換を行うことで良好な関係を構築しております。また、当事業年度において埼玉工場の土地及び建物に対して同金融機関を第一順位とする根抵当権を設定しており、同金融機関との協議を通じて上記の期限の利益の喪失に係る権利行使をしないことについての同意を得ております。

財務制限条項は以下のとおりであります。

- ① 2021年3月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2018年3月期の決算期末日の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。
- ② 2021年3月に終了する決算期以降の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 2021年3月に終了する決算期以降の各年度決算期における営業損益及び減価償却費の合計金額が250,000千円を下回らないこと。
- ④ 2021年3月を初回とし、以降毎年3月、6月、9月及び12月末時点(以下、総称して「基準日」という。)において、以下の計算式で算出された数値が0.2未満となった場合、最新の四半期報告書が開示された翌月末までに、工場土地及びその上に建設された建物に対し貸主を第一順位とする根抵当権設定の設定登記を完了させるために必要な所定の手続きを実施すること。

(計算式)

基準日の属する四半期の直前の四半期における単体の損益計算書に示される経常損益÷基準日の属する四半期の直前の四半期において返済した借入金元本及び利息の合計

当第1四半期会計期間（2023年6月30日）

当第1四半期会計期間末における長期借入金には、純資産の部の金額、営業損益及び経常損益等に係る財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。

当社は、C I D事業の損益分岐点売上高の未達及び将来の販売見通しに基づいた前事業年度末時点での販売不能見込みを製品評価損として織り込んだことにより、前事業年度に多額の営業損失及び経常損失を計上いたしました。その結果、前事業年度末においても、長期借入金に係る財務制限条項の一部に抵触しております。

当社は、当該状況を解消すべく、取引金融機関と定期的に意見交換を行うことで良好な関係を構築しております。また、前事業年度において埼玉工場の土地及び建物に対して同金融機関を第一順位とする根抵当権を設定しており、同金融機関との協議を通じて上記の期限の利益の喪失に係る権利行使をしないことについての同意を得ております。

財務制限条項は以下のとおりであります。

- ① 2021年3月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2018年3月期の決算期末日の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。
- ② 2021年3月に終了する決算期以降の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 2021年3月に終了する決算期以降の各年度決算期における営業損益及び減価償却費の合計金額が250,000千円を下回らないこと。
- ④ 2021年3月を初回とし、以降毎年3月、6月、9月及び12月末時点（以下、総称して「基準日」という。）において、以下の計算式で算出された数値が0.2未満となった場合、最新の四半期報告書が開示された翌月末までに、工場土地及びその上に建設された建物に対し貸主を第一順位とする根抵当権設定の設定登記を完了させるために必要な所定の手続きを実施すること。

（計算式）

基準日の属する四半期の直前の四半期における単体の損益計算書に示される経常損益÷基準日の属する四半期の直前の四半期において返済した借入金元本及び利息の合計

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	61,951千円	60,348千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	MFD	C I D	マーケ ティング	計			
売上高							
外部顧客への売上高	568,954	41,485	63,601	674,041	674,041	—	674,041
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	568,954	41,485	63,601	674,041	674,041	—	674,041
セグメント利益又は損失 (△)	109,374	△102,149	43,468	50,694	50,694	△67,935	△17,241

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は全社費用△67,935千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	MFD	C I D	マーケ ティング	計			
売上高							
外部顧客への売上高	531,223	26,908	122,642	680,773	680,773	—	680,773
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	45,318	—	45,318	45,318	△45,318	—
計	531,223	72,226	122,642	726,092	726,092	△45,318	680,773
セグメント利益又は損失 (△)	91,181	△99,461	82,552	74,273	74,273	△77,326	△3,052

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額はセグメント間取引消去△45,318千円であります。
セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格によっております。

セグメント利益又は損失の調整額は全社費用△77,326千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	M F D	C I D	マーケ ティン グ	計	
一時点で移転される財又はサービス	568,954	41,485	42,702	653,141	653,141
一定の期間にわたり移転されるサービス	—	—	20,899	20,899	20,899
顧客との契約から生じる収益	568,954	41,485	63,601	674,041	674,041
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	568,954	41,485	63,601	674,041	674,041

当第1四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	M F D	C I D	マーケ ティン グ	計	
一時点で移転される財又はサービス	531,223	26,908	107,375	665,507	665,507
一定の期間にわたり移転されるサービス	—	—	15,266	15,266	15,266
顧客との契約から生じる収益	531,223	26,908	122,642	680,773	680,773
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	531,223	26,908	122,642	680,773	680,773

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△4円54銭	△2円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)(千円)	△28,845	△14,462
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△28,845	△14,462
普通株式の期中平均株式数(株)	6,357,500	6,324,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社ファンデリー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井 戸 志 生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

今 井 仁 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンデリーの2023年4月1日から2024年3月31日までの第24期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンデリーの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。